

議案第72号

葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和6年9月11日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

生活保護法及び児童手当法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年葛飾区条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表第2の11の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同表23の項中「又は特例給付」を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。